平成２４年（フ）第４２６号
大阪市平野区西脇２丁目８番27号
破産者　株式会社尾浜
1　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
2　一般調査期日　平成25年２月28日午後３時30分
平成24年12月18日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２８６号
奈良県橿原市西池尻町336番地　スワン303
破産者　小川　利則
1　破産債権の届出期間　平成25年１月31日まで
2　一般調査期日　平成25年３月11日午前10時20分
平成24年12月18日
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２４年（フ）第２５号
兵庫県南あわじ市阿万塩屋町703番地
破産者　松本　　司
1　破産債権の届出期間　平成25年２月４日まで
2　一般調査期日　平成25年３月11日午後１時30分
平成24年12月19日
神戸地方裁判所洲本支部破産再生係

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２４年（フ）第２９号
愛媛県今治市伯方町有津甲827番地10　ＮＴＴ有津第一社宅203号、前住所愛媛県今治市伊方甲2321しまなみ造船瀬戸山寮216、前々住所愛媛県今治市伯方町木浦甲1358番地１
破産者　土居　弘政
異議申述期間　平成25年２月28日まで
平成24年12月19日　松山地方裁判所今治支部

免責許可決定

平成２４年（ラ）第２１号（原審青森地方裁判所弘前支部平成２３年（フ）第１１１号）
秋田県由利本荘市八幡下41番地12
抗告人（破産者）　若杉　宏一
1　決定年月日　平成24年12月５日
2　主文　原決定を取り消す。
本件免責を許可する。
仙台高等裁判所秋田支部

特別清算開始

平成２４年（ヒ）第３１号
東京都立川市錦町１丁目４番４号
清算株式会社　株式会社アイ・エス・ジー
代表清算人　増本　善丈
1　決定年月日　平成24年12月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（ヒ）第３２号
東京都立川市錦町１丁目４番４号
清算株式会社　株式会社イワシタ
代表清算人　増本　善丈
1　決定年月日　平成24年12月17日
2　主文　清算株式会社につき特別清算の開始を命ずる。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

特別清算終結

平成１８年（ヒ）第２０３５号
東京都千代田区内幸町１丁目２番２号日比谷ダイビル12階
清算会社　エス・ケー株式会社
1　決定年月日　平成24年12月18日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

再生手続開始

平成２４年（再）第２号
宮城県白石市白川津田字上川原58番地の１
再生債務者　株式会社北白川製作所
1　決定年月日時　平成24年12月18日午前10時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月17日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年２月26日から平成25年３月12日まで
仙台地方裁判所第４民事部

平成２４年（再）第１号
長野県上伊那郡辰野町大字伊那富184番地
再生債務者　株式会社エム・ケー・サイエンス
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後１時
2　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月25日まで
4　再生債権の一般調査期間　平成25年３月13日から平成25年３月21日まで
長野地方裁判所伊那支部

決議に付する決定及び債権者集会招集

平成２４年（再）第１号
徳島県板野郡松茂町中喜来字宮前五番越３番の１
再生債務者　有限会社ハヤマ
1　決議に付する再生計画案　平成24年10月23日付け再生債務者提出の再生計画案
2　債権者集会
⑴　期日　平成25年３月４日午前10時30分
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
3　議決権不統一行使の通知期限　平成25年２月15日
平成24年12月17日　　徳島地方裁判所民事部

再生手続終結

平成２０年（再）第２号
新潟県村上市杉平字江下114番地１
再生債務者　新潟北部木材加工協同組合
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画認可の決定が確定した後３年が経過した。
平成24年12月18日
新潟地方裁判所新発田支部

平成２０年（再）第２号
富山市今泉328番地の１
再生債務者　富山日産モーター株式会社
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨　再生計画の遂行
平成24年12月17日　　富山地方裁判所民事部

小規模個人再生による再生手続開始

平成２４年（再イ）第１１７号
埼玉県所沢市向陽町2174番地　Ｂ―310
再生債務者　板垣孝統司
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月７日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月21日から平成25年１月28日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２４年（再イ）第３号
石川県加賀市美岬町れ30番地１
再生債務者　山本　直人
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月８日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月22日から平成25年１月29日まで
金沢地方裁判所小松支部

平成２４年（再イ）第２７号
岡山県浅口市鴨方町六条院西2151番地５
再生債務者　内山　　寛
1　決定年月日時　平成24年12月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月23日から平成25年１月30日まで
岡山地方裁判所倉敷支部

平成２４年（再イ）第６号
長崎県南島原市有家町蒲河1716番地
再生債務者　澤田　真吾
1　決定年月日時　平成24年12月19日午前10時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月９日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月23日から平成25年２月６日まで
長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２４年（再イ）第２５１号
名古屋市千種区法王町２丁目３番地　日生第２コーポラスＢ―101号
再生債務者　水野　訓啓
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成25年１月11日まで
4　一般異議申述期間　平成25年１月18日から平成25年１月25日まで
名古屋地方裁判所民事第２部